

2019年1月17日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

佐賀県警察と地域の安全安心に関する包括連携協定の締結について

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、佐賀県警察（本部長：三田 豪士）と地域の安全安心に関する包括連携協定を1月17日に締結したことをお知らせします。

佐賀県警察が、保険会社とさまざまな分野における包括連携協定を締結するのは、今回が初めてとなります。

1. 背景・経緯

佐賀県警察は、多岐にわたる治安上の課題に対応する警察活動を展開していくため、「平成31年佐賀県警察運営指針」として「県民の期待と信頼に応える力強い警察～安全安心を実感できる佐賀県を目指して～」を掲げています。

損保ジャパン日本興亜は、本業である保険を通して、さまざまなリスクに対する危機対応や対応ノウハウを蓄積しており、「交通事故防止」や「防災・減災」など、グループの経営理念である「安心・安全・健康に資するサービスの提供」に活かしています。

損保ジャパン日本興亜は、佐賀県警察の安全安心を実感できる佐賀県の実現に共鳴し、地域に根差した事業活動基盤と損害保険会社として有するノウハウを活かした地域貢献活動を佐賀県警察に提案し、このたび本協定の締結に至りました。

2. 協定の目的

佐賀県警察と損保ジャパン日本興亜は、緊密な相互連携と協定により、安全安心を実感できる佐賀県の実現を図ることを目的とします。

3. 協定の主な内容

損保ジャパン日本興亜の強みや特徴が活かせる、以下の6分野において業務連携を行います。

- (1) 交通安全対策に関すること
- (2) ニセ電話詐欺(特殊詐欺)をはじめとする各種犯罪の防止に関すること
- (3) 地域の見守り活動に関すること
- (4) サイバーセキュリティ対策に関すること
- (5) 災害対策に関すること
- (6) その他佐賀県内における安全安心に関すること

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、本協定を通じて、佐賀県の皆さまが安全安心を実感できる地域社会の創生に貢献していきます。

以上